

党機関紙 第28号

「京都党」



京都党

KYOTO PARTY

地域政党

Topics

- 1面・・・11月市議会ニュース！～予算要望～
- 2面・・・京都市決算報告「知らない真実 黒字？とんでもない！実は赤字だった...」
- 3面・・・続京都市決算報告・アンケートにご協力ください！
- 4面・・・第2期京都党政治塾報告・「マニフェスト推進賞(議会部門)」にノミネート!!
今後のイベント・京都党メンバーズ募集中！

11月市議会ニュース！～予算要望～

厳しい姿勢で臨む京都党

9月の決算議会で、大変な財政状況の中まだまだコスト意識の低い側面があることを指摘し、改善を求めてきた矢先、今回の11月では公務員のボーナスアップの議案が提出されました。ボーナスアップの理由は、市内の民間事業者の給与が上がっており、京都市公務員がその額を下回ったためというもの。

しかし、財政が傾いている中到底納得できるものではなく、京都党は反対をしました。民間に合わせて給与を引き上げる行為は全国の自治体で実施されていますが、“必ず民間に従って引き上げなければいけない”というものではないだけに、京都市内での意識改革がなされていないことが一番の課題です。京都市会議員は厳しい財政状況を受け報酬の10%カットを実施しておりますが、行政の中にも慣習に囚われず実態に即した人事運営がなされることを今後も強く求めるより他ありません。

その他にも、京都市が住友重機械工業に対し184億円に及ぶ損害請求を求めてきた焼却灰溶融炉施設の裁判がほぼ勝訴で安堵したものの、次は京都市の国民健康保険や税などのシステムを刷新する大型汎用コンピュータのオープン化事業の契約不履行による新たな裁判に突入し、連日



委員会で厳しい追及がなされました。

いずれも、もし京都市の訴えが認められなければ多額の損失は市民の血税で負担しなくてはなりません。

今後二度とこのような契約不履行が発生しないよう強く求めました。



財政に切り込む京都党！
これまでのダイジェストを
中面でご紹介しています👉



京都市決算報告

知らさない真実

「黒字？とんでもない！実は赤字だった・・・」



次年度予算に対して副市長へ提言

5億円の黒字と報道された平成28年度決算。**実態は3億円の赤字決算**だった。それを京都市が保有する予備費（財政調整基金）8億円を取り崩して黒字にしたのだ。

なぜ、8億円なのか？実は京都市の予備費は8億円しか持っていないからだ。

そもそも、予備費とは急な災害やリーマンショックといった不測の事態に備える為の資金で、毎年少しづつ貯めていかねばならない。京都市規模なら予備費は約250億～300億円程度プールしているのが正常の状態だ。（ちなみに橋下市政で前進した大阪市の予備費1600億円）

それが、今年、0になった。毎年少しだけ少しだけと言いつつ遂に使い切ってしまった。（こんな政令指定都市聞いたことがない！！）

そもそも、禁断の果実と言われる公債償還基金（借金返済用の積み立て金）の取り崩しも満額行っている。（借金が返済出来なくなると自治体が破産する！）役所は市税収入が思った以上に入ってこなかったと言いつつするが、そもそも予算編成の時点で、こんな強気な収入予測は無理があると指摘してきたではないか。大丈夫だと言ったの誰だったか。

我々の厳しい指摘に対し、「ムダはない」「成長の為にお金がある」と言い張る市長だが、説得力に欠ける。

舌の根も乾かぬうちに、決算の翌月には、市職員と市長、議員の給与アップを強行。（もちろん、京都党は反対）決算を見ると、ムダのオンパレードだ。

例えば、文化市民局でDV（家庭内暴力）防止の啓発DVDを作る。（ちなみに法務省が同じようなDVDを作っているのでわざわざ作る必要ない。）それを学校の教材として提供しているが、私が調査したところ、ほとんどの学校で使用された形跡はない。

庁内のコスト意識も低く、動きもバラバラだ。水道局が「水道水を飲みましょう」と言っている一方、現場事務所では浄水器を買ったり、ミネラルウォーターを購入していたり。

「受動喫煙防止、庁内禁煙」と言っている一方、28年度の予算で車両の灰皿を大量に購入してみたりとチグハグだらけで、意思統一がされていない。（ちなみに灰皿は購入から一年足らずで廃棄となった。）

予備費もなくなった京都市。本当にどうするのか、危機的状況へ突入している。我々の提唱する再建策にご興味ある方は京都党HP「予算要望」をご確認頂きたい。



京都市役所





京都市決算報告

環境にもお財布にも優しくない水素自動車



トヨタ「ミライ」を2780万円で3台買って市民にレンタルを実施していますが、昨年度（実働226日）実績はたったの89件で稼働率は13%と超低迷。これの委託費等必要経費が795万円です。めて約3575万円の予算が投入されています。で、乗った人は89人と。ちなみに同じ事業が今年からトヨタレンタカーで始まりました。29年度はキャンペーンもあり、京都市の貸し出し価格より大幅に安い価格です。こんな事業誰が利用するのでしょうか。さらに、ホンダカーズと提携したホンダの燃料電池自動車の乗車体験&学習企画では249万円（一か月）の支払いに対し参加者はたった23人です（少なっ！）。この水素自動車事業を始め、「本当にこの事業って必要？」と疑わざるを得ないものは点在しています。本件は市長総括質疑でも取り上げました。

京町家保全条例に反対！



「京町家を保全および将来世代に継承する」という条例制定の趣旨には大いに賛同するものの、この条例は過度な規制だと言わざるを得ません。京町家として認定する戸建てが4万軒とあまりに多く、そのうち上京区8521軒、中京区8027軒です。これは上京区にある戸建ての2軒に1軒、中京区3軒に1軒が規制対象の京町家であるということになります。

また、私たちが見る限りでは、「残すにふさわしい京町家」というべきものから京町家として残すのに疑問視せざるを得ないものまでもが規制の対象とされています。本来、財産を含めた市民の自由について規制をかけることは、可能な限り最小限にとどめるべきであります。規制の枠を広げるということは京町家に住む市民と行政の双方にとって好ましいことではありません。京都市の厳しい財政状況もふまえ、4万軒もの京町家を今後管理していくことが妥当かどうか今一度考え直すべきだと指摘しました。

アンケートにご協力ください！



現在、地域政党京都党では京都市民を対象にした「観光客に対する意識調査」を行っております。日ごろ市民の皆さまが感じておられることを是非お聞かせください。ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

アンケートは京都党ホームページのトップ画面より直接お答えいただけます。

また、直筆用紙もございますので必要な方は京都党事務局または京都党各議員事務所へお気軽にお問合せください。

(問い合わせ) 京都党事務局：075-712-9977

<http://www.kyoto-party.com/>



「第2期京都党政治塾」報告

第1部は本気で政治に取り組む少数精鋭の塾生が参加、第2部は聴講生も加わり、豪華講師陣による講話を中心に行われた京都党政治塾。8か月間にわたる全講義を修了しました。

第6回	10月21日(土)	第1部	高木壽一氏 「議会と行政～京都の場合～」	第2部	福岡政行氏 「日本の政局を斬る！」
第7回	11月18日(土)	第1部	太田肇氏 「人はどうすれば動くのか」	第2部	松本紘氏 「大学が京都を救うから」
第8回	12月2日(土)	第1部	野田武宏氏 「選挙 ^秘 必勝法」	第2部	友田景氏 「次世代福祉の決定版」

第12回マニフェスト大賞

「マニフェスト推進賞（議会部門）」にノミネート!!

応募総数2597件の中から、地域政党京都党の取組がマニフェストの検証や進捗、チェック等マニフェスト・チェックサイクルを推進しているものとして「マニフェスト推進賞（議会部門）」にノミネートされました。

実行委員会では「平成22年結党時に文化首都京都の実現（党基本政策）、平成23年マニフェストに文化首都特別措置法制定を掲げ、「両都制」を提唱し続けてきた。大きな柱として提案してきたのが皇室の京都帰還論。署名活動や意見交換、HP上での特設サイト設置などを行った結果、京都市・京都府も正式に提言書をまとめ国へ要望するに至った。」という講評をいただいています。日本一若い政策集団、地域政党京都党をこれからも力強く推進してまいります!

【今後のイベント】
森かれん市政報告会
2月10日(土)19:00～
@ルビノ堀川
連絡先 森かれん事務所
075-366-6341



地域政党京都党は市民の皆さんが作る市民党です。京都党では、党の綱領にご賛同いただき共に京都の未来考えるメンバーを募集しています。一人一人の力の結集こそが未来の京都を創る第一歩です。参加ご希望の方は事務局までお問合せ下さい。心よりお待ち申し上げております。

【入会資格】

日本国籍を有する満18歳以上で、党綱領に賛同する個人の方（企業・団体は入会できません）
※政党活動および党支部の政治活動以外の目的に、個人情報を使用することはありません。

【入会に関して】

- ・会費 3,000円
- ※党メンバーズ資格期間は4年間、初年度はお申込み手続きが完了した日から3年後の12月31日迄です。
- ・退会の意思を表明しない限り、原則として4年ごとに更新となります。

各議員の日々の活動や動画などを随時更新発信しております。ぜひアクセスしてみてください!!

地域政党 京都党

〒606-0813 京都市左京区下鴨貴船町46
TEL 075-712-9977 FAX 075-712-9963

MAIL jimu@kyoto-party.com

地域政党京都党ホームページ <http://www.kyoto-party.com/>

京都党議員団ホームページ <http://www.kyoto-to.com/>

